## 第3部 金融検査・監督等

第7章 業態横断的な検査・監督をめぐる動き

第6節 販売・組成会社における顧客本位の業務運営について

販売・組成会社における顧客本位の業務運営の確保に向けた取組は、「令和6年度実績評価書」の施策 II-1 を参照。

また、2025年7月に「リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果」<sup>2</sup>を公表した。

加えて、2025 年 6 月に「健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク 管理態勢に関する対話結果レポート」<sup>3</sup>を公表した。

<sup>「</sup>令和6年度実績評価書」https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202508/r6jissekihyouka.pdf#page=46

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>「リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果について (2024 事務年度)」https://www.fsa.go.jp/news/r6/kokyakuhoni/20250701.html

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 「健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理態勢に関する対話結果レポート」 https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250625-2/20250625-2.html